

浄化槽・下水道を使用してきれいな水環境をつくりましょう

浄化槽

合併処理浄化槽への入替えをご検討ください

町の自然環境を守るため、「単独処理浄化槽」や「くみ取り式トイレ」から「合併処理浄化槽」への入替えをご検討ください。

「合併処理浄化槽」とは

- ◎合併処理浄化槽は、トイレの排水だけでなく、台所・風呂・洗濯機などからの家庭排水（生活雑排水）もまとめて浄化できる設備です。
- ◎浄化槽内で処理された水は、きれいな状態で側溝などへ排水されるので、「単独処理浄化槽」や「くみ取り式トイレ」に比べ、環境への負荷を大幅に軽減できます。



浄化槽の維持管理をしましょう

浄化槽の効果を十分に発揮するために、法律に基づき下記の取組みが義務付けられています。

保守点検 ▶ 年3～4回

資格を持つ業者に依頼してください。

法定検査 ▶ 年1回は必ず

県指定検査機関の法定検査を受けてください。

汚泥の清掃 ▶ 年1回以上

町の許可を持つ業者に、清掃の依頼をしてください。

浄化槽の設置・維持管理費用を補助します

町では、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への入替えや、合併処理浄化槽を設置する費用、浄化槽の保守点検・法定検査の実施費用を補助しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。
※下水道処理区域内にお住まいの方は対象外です。



設置 ▶



維持管理 ▶



問 農政環境課 生活環境グループ ☎ 049-299-1734

下水道

下水道への早期接続をお願いします

中山・伊草地区の下水道処理区域内では、約98%の方が下水道を利用しています。未接続の方は、下水道への早期接続をお願いします。

接続工事は、「町指定下水道工事店」へご依頼ください。

ご自宅の汚水マスの点検をお願いします

マスやフタにヒビや破損があると、大雨の際に雨水が入り込み、汚水を排水できなくなったり、逆流したりするおそれがあります。台風シーズンに備えて事前にご確認をお願いします。

修理は、「町指定下水道工事店」へご依頼ください。

問 上下水道課 下水道グループ ☎ 049-297-1818

下水道の役割

下水道は、汚水を処理場できれいな水にして、河川に流します。下水道に接続されていないと、衛生環境の悪化、水質汚染、健康被害が起こるリスクが高まります。

「汚水マス」って？

汚水マスは、建物の台所やトイレ、風呂などから出る汚水が一時的に集まる場所です。



川島町下水道
指定工事店 ▶

